

令和5年2月定例会 地方創生対策特別委員会（付託）

令和5年2月28日（火）

〔委員会の概要〕

北島委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出案件について（説明資料（その3））

【報告事項】

- 「新たな地方創生総合戦略（R5～R9）」骨子（案）について（資料1）
- 「徳島県観光振興基本計画（第4期）」（素案）について（資料2、3）
- 「とくしまマラソン2023」について
- 台湾インバウンドチャーター便について（資料4）

村山政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました、地方創生対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の地方創生対策特別委員会説明資料（その3）の1ページを御覧ください。

私からは、令和4年度一般会計・特別会計補正予算の歳入歳出予算の総額及び政策創造部関係について御説明を申し上げ、引き続き各所管部から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

一般会計につきましては、関係する4部局の総額で一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、15億1,254万1,000円の減額をお願いしております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、398億4,505万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

次に政策創造部関係につきましては、総括表の一番上の欄、左から3列目の補正額に記載のとおり、2億9,015万9,000円の減額をお願いしております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、16億9,537万1,000円となっております。

次に2ページを御覧ください。特別会計でございます。関係する2部局の総額で一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、5,264万4,000円の減額をお願いしております。補正後の予算総額はその右の欄のとおり、20億4,073万6,000円となっております。

次に3ページを御覧ください。政策創造部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず一番上の総合政策課でございます。1段目、企画総務費の摘要欄①のア、地域経済循環創造事業の実績見込みに伴う補正など合計で、7,757万9,000円の減額をお願いしております。

次に万博推進課でございます。地域振興推進費の実績見込みに伴い、160万4,000円の減額をお願いしております。

次に関西本部でございます。地方創生の進化のための支援費の実績見込みに伴い、54万5,000円の減額をお願いしております。

続きまして、4ページを御覧ください。一番上の県立総合大学校本部でございます。2段目、計画調査費の摘要欄①のア、産学官連携・地域人材育成事業の実績見込みに伴う補正など合計で、1,420万4,000円の減額をお願いしております。

次に市町村課でございます。過疎等振興費の実績見込みに伴い、20万5,000円の減額をお願いしております。

次にとくしまぐらし応援課でございます。2段目、計画調査費の摘要欄③のア、地方大学・地域産業創生事業の実績見込みに伴う補正など合計で、1億9,602万2,000円の減額をお願いしております。

政策創造部関係の追加提出案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際1点御報告申し上げます。新たな地方創生総合戦略の骨子案についてでございます。

資料1を御覧ください。まず1、策定方針に記載のとおり、昨年の年間出生数が80万人を切る見込みとなり、東京圏への転入超過が再び増加の兆しを見せるなど、人口減少の重みが一段と増しております。

また、新型コロナや自然災害、原油・物価高騰などの影響により、県民の皆様が困難な状況にありますことから、こうした課題を克服し、未来志向でポストコロナ新時代にふさわしい、誰一人取り残されない持続可能な地域社会の構築に向け、令和5年度を始期とする、新たな5か年戦略を策定することとしております。

2、戦略の方向性といたしましては、2025年大阪・関西万博をはじめとしたマイルストーンを設定し、本県のこれまでのDX、GXを両輪とした取組を更に進化させることで、地域課題の解決を目指すこととしております。

また、ローカル5Gやマイナンバーカードなどのデジタル基盤の整備や、人材育成など、デジタルの力を発揮するための基礎となる条件整備にも取り組むこととしております。

3、ビジョン及び目標につきましては、県民の皆様と共有させていただく本県の目指すビジョンとして、県民が「誇り」と「幸せ」を感じながら、暮らし続けられる社会の実現！を掲げるとともに、このビジョンの具現化に向け、一番下の図にありますように目標1、「未来を“紡ぐ”」ひとの流れとしごとづくり、目標2、「希望を“結ぶ”」結婚・出産・子育ての環境づくり、目標3、「暮らしを“繋ぐ”」魅力的で安心・安全な地域づくり、の三つの目標を掲げております。

今後、県議会での御論議はもとより、地方創生“挙県一致”協議会やパブリックコメントなどを通じて、多様な御意見、御提言を賜りながら検討を進め、新たな総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

梅田商工労働観光部長

今定例会に、追加提出させていただいております、商工労働観光部関係の案件につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の説明資料（その3）の1ページを御覧ください。一般会計特別会計に係る補正予算案件でございます。商工労働観光部の令和4年度一般会計につきましては、表の補正額欄、上から2段目に記載のとおり、1億9,252万5,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は、105億9,685万1,000円となります。

次に2ページを御覧ください。特別会計でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、表の補正額欄に記載のとおり、5,264万4,000円の減額をお願いしており、補正後の予算額は15億4,073万6,000円となります。

5ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明させていただきます。まず、商工政策課では、中小企業指導費の摘要欄①のア、小規模事業者ゼロエミッション加速事業につきまして、多くの御申請を頂いていることから、140万円の増額をお願いしております。

次に企業支援課では、産業立地対策費の適用欄②、中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金において、中小企業・雇用対策事業特別会計の減額に伴う繰出金の補正など、合計で7,023万2,000円の減額をお願いしております。

次に新未来産業課では、計画調査費の適用欄①のイにおいて、ものづくり企業DX加速事業の実績見込みなどに伴う補正など、合計で534万6,000円の減額をお願いしております。

6ページを御覧ください。労働雇用戦略課では、雇用促進費の摘要欄②のア、とくしま地域雇用再生プロジェクト及びイ、徳島ものづくり産業雇用創造プロジェクトの実績見込みに伴う補正など、合計で2,166万7,000円の減額をお願いしております。

観光政策課では、観光費の摘要欄②のア、コンベンション誘致促進事業やイ、宿泊施設投資促進事業の実績見込みなどに伴いまして、合計で9,668万円の減額をお願いしております。

7ページを御覧ください。特別会計でございます。企業支援課では中小企業・雇用対策事業特別会計の適用欄①、企業立地促進事業費補助金の実績見込みに伴う補正など、合計で5,100万円の減額をお願いしております。新未来産業課では、中小企業・雇用対策事業特別会計の適用欄①のア、LEDトータルサポート拠点機能強化事業の実績見込みに伴う補正など、合計で164万4,000円の減額をお願いしております。

18ページを御覧ください。繰越明許費でございます。1段目の商工政策課の中小企業総合支援費におきましては、小規模事業者ゼロエミッション加速事業について、機械の納入遅延等により事業の完了が翌年度となる事業者に対し、翌年度執行する補助金に要する経費として、2,000万円の繰越しをお願いしております。2段目の観光政策課の観光交流推進費におきましては、みんなで！徳島旅行割事業について、財源となる国の予算繰越と合わせ、令和5年度も引き続き観光需要の喚起策を実施するための経費として、20億2,700万円の繰越しをお願いしております。

これらの事業につきましては、引き続き適正かつ速やかな執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

今定例会に追加提出をしております案件については以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告させていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。まず1点目は、徳島県観光振興基本計画（第4期）素案についてでございます。去る11月定例会の当委員会で御報告させていただきました計画案の骨子案を、議会での御論議等を踏まえ、この度、素案として取りまとめさせていただいたものでございます。

まず2の計画期間につきましては、令和5年度から8年度までの4年間としております。次に3の計画のポイントにつきましては、施策の着実な実施による観光消費額と宿泊者数の増加。各主体の役割分担や目標を明確にし、毎年進行管理を行うなどの方針の下、（2）に記載の①デジタル技術を活用し、観光産業を支えるDX人材の育成など、オール徳島での観光振興の推進体制強化や②徳島の強みであるサステナブルツーリズムを全面に生かした観光コンテンツの充実など五つの施策を展開してまいります。

4の主な数値目標につきましては、延べ宿泊者数について令和8年に250万人、延べ観光入込客数について1,950万人、年間観光消費額について1,200億円を掲げており、達成に向けた取組を進めてまいります。

今後、県議会での御論議や観光審議会での御審議をはじめ、パブリックコメントにおいて、県民の皆様から御意見、御提言を頂きながら計画策定を進めてまいります。なお、詳細につきましては資料3の全体版を御参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2点目は資料はございませんが、とくしまマラソン2023についてでございます。去る2月22日に開催されましたとくしまマラソン実行委員会総会におきまして、実施計画案が全会一致で承認され、来る3月19日に開催することが、決定されたところでございます。今大会におきましては、初めてマラソン、車いすロードレース、ファンランを同日に開催し、マラソンには6,928人、車いすロードレースには8人、ファンランには200人のランナーの皆様が出席する予定となっております。引き続きランナーはじめボランティアなど、大会に関わる全ての皆様に満足いただけるとくしまマラソンとなりますようしっかりと準備を進めてまいります。

説明及び報告事項につきましては以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

宮本農林水産部副部長

それでは農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

委員会説明資料（その3）1ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。補正額の欄、上から3段目に記載のとおり、3億9,068万5,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は12億5,494万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては括弧内に記載のとおりでございます。

8ページをお願いします。課別主要事項について御説明させていただきます。農林水産政策課でございます。2段目の農地調整費におきまして、国庫補助事業費の確定により、450万円の減額をお願いしております。もうかるブランド推進課でございます。4段目の園芸振興費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など合計で、5,172万1,000円

の減額をお願いしております。鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。2段目の山村振興対策事業費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など合計で、3,288万2,000円の減額をお願いしております。畜産振興課でございます。1段目の計画調査費におきまして、事業費の確定により、20万円の減額をお願いしております。

9ページでございます。スマート林業課でございます。2段目の林業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など合計で、602万4,000円の減額をお願いしております。水産振興課でございます。1段目の計画調査費におきまして、事業費の確定による補正など合計で、1,900万円の減額をお願いしております。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2段目の農業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など合計で、2億7,085万5,000円の減額をお願いしております。農山漁村振興課でございます。3段目の農地総務費におきまして、事業費の確定による補正など合計で、550万3,000円の減額をお願いしております。

19ページでございます。繰越明許費の追加でございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課の就業機会創出支援費につきまして、2,100万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

松野県土整備部長

続きまして県土整備部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。予算関連と報告事項が1点でございます。

資料の1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては6億3,917万2,000円の減額をお願いしております。補正後の予算額は県土整備部合計で、262億9,789万3,000円となっております。また、補正額の財源につきましては右の財源内訳欄の括弧書きに記載のとおりでございます。

次に10ページを御覧ください。補正予算に係る県土整備部の主要事項説明でございます。まず、建設管理課でございます。建設分野DX実装に係る講習会開催など地方創生の深化のための支援費の決定に伴う補正として、505万6,000円の減額となっております。次に高規格道路課でございます。高速自動車道対策事業費の決定に伴う補正として、500万円の減額となっております。次に道路整備課でございます。道路改築事業費の決定に伴う補正など合計2億4,848万1,000円の減額となっております。次に都市計画課でございます。土木企画調整事業費の決定に伴う補正など合計で2,340万円の減額となっております。

11ページを御覧ください。次に住宅課でございます。建築物耐震化推進費の決定に伴う補正など合計で207万9,000円の減額となっております。次に運輸政策課でございます。クルーズ客船受入れなど、地方創生の深化のための支援費の決定に伴う補正など合計で1億2,928万7,000円の減額となっております。最後に次世代交通課でございます。アフターコロナ航空戦略をはじめとした航空対策費の決定に伴う補正など合計で2億2,586万9,000円の減額となっております。

12ページを御覧ください。このページから17ページにかけては既に御承認を頂き、事業を実施しております一般会計における継続費の変更についてでございます。道路整備課の一ノ瀬トンネル新設事業ほか2件及び都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業ほか2件につきまして、令和4年度の進捗状況に伴いまして、年割額や財源を変更しようとするものでございますのでよろしくお願ひいたします。

20ページを御覧ください。繰越明許費でございます。一般会計の追加分といたしまして今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。追加分の合計は表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおりでございます、4億4,367万5,000円となっております。

21ページを御覧ください。特別会計に係る繰越明許費でございます。追加分といたしまして公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、表の下段、右から2列目の欄に記載のとおり、翌年度繰越予定額は2億2,700万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や補償処理の困難などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。

続いて報告事項を1点御説明いたします。資料4を御覧ください。台湾インバウンドチャーター便についてでございます。来る3月24日から4月9日までの間、台湾のスターラックス航空によりまして、5往復8便の国際旅客チャーター便の運航が計画されており、現在、国と最終調整を行っているところであります。運行日程等については、資料に記載のとおりであります。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

北島委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

原委員

本年度、地方創生対策特別委員会の委員を務めさせていただく中で、人口減少の抑止、産業基盤の強化など、様々な課題について勉強してまいりましたが、人口の流出、若手人材の不足が非常に深刻な状況となっております。就職や大学進学の際に徳島を出て県外に定住してしまう、このようなパターンが定着し、なかなかばん回できない状況が続いております。家業がうまくいっていても子供が跡を継いでくれない、求人を出しても応募がない、私の周りもこのようなお悩みを持った方が多くおられます。

今議会では、手入れ砂に関し代表質問、そして私の一般質問に知事から答弁を頂きました。非常に前向きな対応をお約束いただいたところであり、関係者の皆様は大いに喜び、期待を強く持たれております。

先週の経済委員会でも何点か確認し、要望を申し上げたりしましたが、本日は地方創生の観点から経済委員会でお答えいただいた内容も踏まえつつ、幾つかお伺ひしたいと思ひ

ます。

なると金時に代表されるブランド製品の生産農家への支援が、本県の地方創生にどのような効果を持つのか、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

伏谷経営推進課長

ただいま原委員から、なると金時に代表されるブランド製品の生産農家への支援が、本県の地方創生にどのような効果を持つのかとの御質問いただいたところでございます。

本県特有の砂地畑で培われてきましたなると金時は、生産者の皆様方の多大な御努力によりまして、本県農林水産物のトップブランドとして確固たる地位を築いておるところでございます。このブランドを将来へと引き継いでいくためには、砂地畑をベースとする持続可能な生産環境の確保はもとより、生産から販売、流通に至る生産者へのきめ細やかな支援が必要と認識しておるところでございます。

県では、これまでなると金時のブランド維持・発展のために手入れ砂としまして、吉野川の川砂利用の実装をはじめ、農業支援センターによります栽培管理指導や、機械・施設の整備等に対する支援、また近年におきましてはドローン防除をはじめとしたスマート農業の実証、効果的ななると金時の貯蔵方法の検討など、生産農家に対しまして様々な支援を行っているところでございます。

これらのきめ細やかな支援策を展開することによりまして、ブランド産地を支える生産農家の経営安定、意欲ある若者が夢と希望を持って取り組むことができる環境づくりを可能とし、その結果、ブランド産地の維持・発展につながり、これがすなわち地方創生に直結するものと考えておるところでございます。

原委員

若者が魅力ややりがいを感じ、自分が後継者になろうと思ひ、新たな工夫もしながらブランド価値をより高めていく、そういった流れが期待できる環境ができればすばらしい結果につながるものと思ひます。

今は徳島が誇るブランドであっても、その維持・向上にはスピード感を持ちつつ不断の努力が不可欠であると思ひます。先週の経済委員会では、手入れ砂検討チームのメンバー、検討スケジュール、構築を目指すシステムのイメージなどについてお伺いさせていただきました。私からは、現場で実際に働いておられる方の声が反映されるメンバーを選び、実証実験を進める上でそのサポートの充実、スケジュール感を到達点としてのシステムイメージを示すことの重要性を指摘いたしてあります。

そこで次に、今回の手入れ砂に関する支援において、先週以降の検討の進捗状況を御報告いただくとともに、現役、そして未来の担い手である若者に関心を持ってもらうためにどのように進めていくべきか、具体的にお答えしていただきたいと思ひます。

伏谷経営推進課長

ただいま、原委員から、経済委員会でいろいろ御質問、御指摘いただいた内容についての先週以降の進捗状況の報告、それと若者に関心を持ってもらうためにこの取組をどのように進めていくべきか、具体的にという御質問を頂いたところでございます。

先週、経済委員会が開催されたところで、これが2月21日でございました。本日までの間、実際の日数で言いますと3日経過したところでございまして、具体化につきましてはこれからしっかりと進めてまいりたいと考えておるところでございまして。

どのように進めていくかという質問の部分でございまして、経済委員会でも答弁させていただきましたとおり、3月中を目途に関係機関で構成します庁内検討チームを立ち上げてまして、まずはこの手入れ砂に係る取組経過というのは非常に長い歴史がございまして、この手入れ砂をめぐる各部局によるこれまでの取組の経過の振り返り、それと部局間の共有、そして今般、一般財団法人徳島県環境整備公社の土砂を用いた実証実験を行っておるところでございまして。これの成績の共有、それと現在庁内検討チームで更に一步進めるために何が課題であるのかといった課題の抽出、それと今後のスケジュール等について検討を開始してまいりたいと考えておるところでございまして。

原委員御質問の、現役、未来の担い手である若者に関心を持ってもらうための進め方に関する部分でございまして、なると金時の生産者の皆様が、将来に夢と希望を持って生産に臨むことができるように、先ほど申し上げました庁内検討チーム、そして関係機関、さらには有識者等を交えてしっかりと連携・協力しながら、一步一步着実に進めてまいりたいと考えておるところです。

今回のいろいろな実証試験につきましては、原委員も常にバックアップしていただいていた経緯もございまして、このあたりも含めてしっかりと進めてまいりたいと考えておるところでございまして。

原委員

頑張っておられる農家の皆さんや若者がですね、今の御答弁を聞かれたとして、勇気づけられると感じる、元気をもらったと思えると、そうであってほしいと願うばかりでございまして。

知事は情報発信を非常に大切にされております。県の広報誌は魅せる工夫が感じられますが、御自身が様々な会合やイベントに出向かれ、じかに会い、話をしておられます。知事が県民の近くでいるために、情報を届けることを大切にしていると私は思っております。

また、急がば回れという文句もありますが、検討チームは今年の3月に立ち上げられるとの御答弁でしたが、ぐるぐる回っていても間に合いません。明日はもう3月でございまして。どのようなメンバーで、どのようなタイムスケジュールで、どのようなゴールを目指して検討チームが進んでいくのか、まだ十分にイメージも示していただいておりますが、農林水産部が中心となってしっかりとけん引していただくようお願いしておきます。

また、検討チームを立ち上げてすぐ年度替わりを迎えることになりそうですが、言うまでもなく検討チームがゴールではございません。手入れ砂が安定的に供給されるシステムづくりと、そのシステムの稼働がゴールです。県民が何を求めているのか、常に念頭に置いた取組をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。しっかりと取組、よろしく申し上げます。

黒崎委員

1点だけ。昨日の徳島新聞です。2面だったのかな、縮小社会を生きる、農業で人を呼び込めという記事がありました。これを読んでみますと、すごく頑張っている人ですね、この人。所得1,000万円を目指すんだという方です。医療機関で働いておられたのですが、Uターンでお帰りになって、そもそもが牟岐町出身の方です。お年も若いですが、30歳。キュウリを栽培され始めまして、いろんな所の御協力を頂いたんでしょう、順調に伸びておるようであります。これは元々JAかいふのきゅうりタウン構想というのがあって、それに参加して、こういうすばらしい成果が出ているのかなと思っています。

私は2年前に、県内の農業支援センターを全て回りました。おまけに次の年には、生産者も紹介してくれということで、2年にわたって農業支援センターと生産者を回ってきました。県内の若手の農業従事者というのは、農業支援センターに対しての信頼感が抜群なんですよ。もうちょっと、私がちょっと文句が言えるような結果が出ていたらよかったのかな、どちらかと言うと追い風のことだったんで、代表質問でも農業支援センターにしっかりと人材確保もして頑張ってくれという応援演説までしてしまったんですけど、この新聞記事の中にね、何回も何回も読み返したんですけど、県のこと一切書かれていないんですよ。しかしながら、私が回ってお話を伺うと、県は相当支援をされていたと、そういう記憶があります。

これについて、県がどういうことを行ってこられたのか、説明できる範囲で説明してください。

伏谷経営推進課長

ただいま黒崎委員から、このきゅうりタウン構想の取組につきまして、県がどのような関与、支援をしてきたのかという御質問を頂いております。私からは、所管しております農業支援センターによる支援について御説明をさせていただければと思います。

このきゅうりタウンの構想につきましては、平成27年からJA、町、県で組織します協議会できゅうりタウン構想として、移住者を中心とした産地の活性化という目的で実施してきたところであります。

このうったての部分から現在に至るまで、農業支援センターはまずは技術の指導という最も核になる部分を、農業者に対して巡回指導、あるいは講習会という格好で指導を重ねてまいったところでございます。そういった現場での手取り足取りの指導というのは、なかなか目に見えにくいということが以前より問題視といたしますか、懸念されるところでございしますが、ハード整備とかお金を支援するっていう部分以外のマンパワーでの支援というのが、現場の移住者にとっては非常に重要なプラスの効果をもたらしておると認識しているところでございます。

具体的には、農業支援センターのうち、南部総合県民局にございます美波農業支援センターの担当が日々出向いて指導しておるところですが、このきゅうりタウン構想のまずうったて、推進体制の整備の段階から、この協議会における構想の策定、ロードマップの検討、あるいは推進計画の樹立、これも農業支援センターが前面に立って支援してきたところでございます。

それと、先ほど申し上げましたキュウリの栽培技術の確立に向けては、全国で初めてでございましたキュウリの養液栽培技術の導入にもしっかりと支援をしてきたところでございます。

また新聞記事で、グリーンハウスという文章が載ってございましたが、環境制御ハウスでしっかりと若い移住者をトレーニングするという場所、ここについても技術的支援を行ってきております。

また、海部きゅうり塾生の募集・育成に当たりまして、塾生の募集でありましたり、あるいは移住就農モデルの検討に参画したり、あるいは塾のカリキュラムの内容を検討したり、就農に向けた経営計画の策定を支援したりということで、幅広く全面的に支援を重ねてきたところでございます。

また、産地拡大に向けた新規就農者の育成と定着支援ということで、新規就農者の規模の拡大であったり雇用の導入、あるいは新たな技術の導入等につきましての経営改善、それからヘルパー等の活用のためのいろんなノウハウ、その他申し上げるといろいろ出てくるのですが、全面にわたって農家を相手に人対人というつながりの下で指導してまいってきておるところでございます。

黒崎委員

今、一番最後におっしゃった、人対人という部分を私もすごく感じました。肩書抜きにして、人として信頼していますというのが、何箇所かでありました。例えば三好市のお茶農家であったり、あるいは川島町とかあちらのほうのネギとか作っている所とかね、それとかこのきゅうりタウンもそうですよ。農業支援センターの皆さん方の技術者のことを信頼して、いろいろ相談もしながら、家族的な相談もしながらやってきたということを聞かされました。そのとおりだと思います。

それとあともう一つは、なかなか目に見えないところがあるということですよ。それは目に見えないところを一生懸命下支えしていくというのが、県の職員のやりがいとか何とか、せめてこの委員会ぐらいで褒めたたえないといけないのかなというところはあります。よく頑張っているなと思います。

ただ、農業支援センターのみじゃなくて、県内の頑張っているところは他にもあるんですよ。例えば林業がそうですよね。林業アカデミーをやって、林業界に若い人たちを送っていきこうと一生懸命頑張っているけれども、求められている人数になかなか追い付かんというのは聞いたことがあります。

ただ、林業の中にも若い方々が一生懸命出ていくようになって、活躍するようになったということは大変喜ばしいことです。私がお会いした方の中には、神戸の震災に遭って、後で嫁さんと離婚することがあって、要するに悪いこと悪いことが続いた挙げ句、林業をしようということで徳島に来られて、もう今が一番幸せなんだという話を本当に臨場感たっぷりに聞いたんですよ。小さい徳島県であるからこそ、そういう頑張り方ってやっぱり徳島的なんだろうなと思います。そういったことを積み重ねることはとても大事なことでないけれども、余り目立たないと。

だから、まずはそんなことで頑張ってくれているということ、これからも頑張りたいという応援を言っておきます。

林業のほうは、それからどうなっていますか。

小杉スマート林業課長

ただいま、林業の担い手対策がどうなっているかという御質問でございます。

これまで、現在7期生21名がもう就職に向けて最後の研修、インターン活動を進めているところですが、今年も求人倍率が3.3倍ということで、これまでずっと3倍を超える求人を頂いておりまして、来年度は30人に向けて、第8期生の募集を鋭意続けているところでございます。

黒崎委員がおっしゃるとおり、地元でも非常に頑張ってもらっていておりまして、今までIターン、Uターン者が3割を占めているということですので、徳島県の人口増にもいささかは貢献しているのではないかと考えております。

黒崎委員

我々議員とすれば、そうやって頑張っているところでは予算をしっかり付けていこうという方向で議論すべきなんだろうとっております。今後とも、一生懸命頑張るところには予算を付けられるように、僕らも大きな声で議論していかなあかんなとっておりますので、頑張ってください。よろしく申し上げます。

そういういいこともあるんですけどね、例えばこの間、サラリーマン所得と農業者所得の格差って一体どうなっているのかと、看板のもうかる農業って一体何なんだということをお私言いました。これは今でもそういうつもりなんですけれど、この格差の原因は追究すればなかなか難しいところがあると思います。

ただね、農家の場合は出荷した物を全部買ってくれるという、全量買取りというか、引受けというか、こういう制度が卸売の市場で存在しているのでね。やはりこれのプラスの面とマイナスの面が出てき始めているのかなという感じがしてならないんですけれど、この全量引受けについて、説明できる部分があれば説明していただければと思います。

七條農林水産政策課長

ただいま黒崎委員より、農産物の流通についての御質問かと思っております。

例えば県内の農産物につきましては、50パーセント、ほぼ半量が農協出荷でございます。農協出荷を例に取って申し上げますと、生産者の方々が丹精込めて生産された農産物を、農協の集出荷場に出荷して、その後は卸売市場にほぼ全てが、東京、大阪中心に送られまして、価格につきましては卸売市場の中の卸売会社と仲卸の中で、通常はせり、昨今は相対での交渉による取引価格で価格が決定するというような流通になっております。

農協に出荷する以外の方も、個人的に市場に出したりする方も多数おりまして、全体の7割から8割は卸売市場を経由していることとなっております。

こういったことから、農家の方の生産費がどれぐらい掛かっているかにかかわらず、農家の手を離れてしまうと、卸売会社だったりとか仲卸の方々の価格交渉により価格が決定します。これが駄目かといえは一概にそうではなくて、農業者の方、生産に専念されまして、出荷すれば全ての商品に値段が付き、全てが消費者の手元に届くという卸売市場の重要な機能もでございます。

しかしながら、先に申しましたように、価格形成については農家の交渉の機会がないものですから、他の方に委ねるというような状況です。

最近の状況でいきますと、消費者に近い側の小売業の方々が大手の量販店を中心に規模

が非常に大きくなっております。そういったことから、買手側の交渉の力が非常に強くなっているという状況はあるかと思えます。

従いまして、皆さん実感されていると思えますけれども、もう来週、再来週の特売セールに向けて、一定数量を一定の金額で仕入れるというような前提での価格交渉が行われる場面が非常に多くございまして、ちょっと乱暴かも知りませんが、買手側の都合で価格が決定しているという状況は否定できないものだと思います。

こういった中、最近のウクライナ侵攻以降の生産資材の価格上昇によりまして、生産費は上がるんだけど、農家自身がなかなか販売価格にその分を転嫁できないという事実、またそういう仕組みでもございますので、農家の方は非常に今苦境に立たされている状況かと思っております。

黒崎委員

大体そういうことなんだろうと思えます。何でこんなことを言い始めたかという、高い技術を持っている農家の皆さん方の御自宅にも長男さんがおられたり長女さんがおられたり、お子さんはちゃんとおられるわけです。ところがもう帰ってこない、帰らない。もう一般の企業に入ったほうが経済的に安定するので、お父さんお母さんごめんよ、もう帰れへんけんという話。

招集会なんか開いて、後継者がいる方って何十人とおるんですけど、その中でも6人しか手を挙げないとかね。鳴門市内の東部もそうですし、西部もそうです。そんな状況はどうなんだろうかって真剣に考えるとね、どこに問題があるかなって考えた場合、価格をできるだけ高く売っていただけるような形、あるいは収入が増える形、やっぱり高く売らないかんというところなんです。

その前にね、全量取引って法律的に何か定められた部分があるんですか。あるいは条例なんでしょうか、そこのところはどうなんでしょうか。卸売市場法ってありますよね。卸売市場法の中に全量引き取らなければならないみたいな部分があったか、なかったかというところなんですけれど。

北島委員長

小休します。（11時19分）

北島委員長

再開します。（11時19分）

黒崎委員

ただ、それは法があってもなくても慣例的にそうなっているということですね、だから、経済が緩やかに成長していく間はそれでよかったのかも分かりませんが、さっきの御説明のとおり、もう大きく変わってしまっているのですね、その対応をどうするのかということが大事なことじゃなかろうかと、私はそう思っております。

先ほどから、農業支援センターを褒めちぎりましたけれど、農業支援センターはね、製造であったり技術のことっていうのはよく知っています。それはいろんな方がいろんな努

力をされたんでしょう。最近は流通のことも少しやられ始めている、努力し始めているということなんですけれど、ここはね、やっぱり思い切って農業をマネジメントするんだという、そういうことをやっぱり生産者の皆さんに、失礼な言い方ですけど、身に付けていただくことも大事なんじゃないかなと思います。

恐らく、農業支援センターの方々もそう思いながら、御指導されていたのだらうとは思いますが、もっと急激に世の中が変わってき始めているので、こういう部分をやっぱり特化するような何かが必要かなと思います。

以前にもらった県内の農業法人の名簿なんですけれど、150人ぐらいおるのかな、恐らくこういった方々は、まず農業法人を立ち上げて、やりながら、マネジメントというのをちゃんと身に付けてこられた方たちばかりだと私は思います。こういう方々を講師に招いて勉強会を開いたり、マネジメントという面では実践的なことがより必要になってくるんじゃないかなと私は思っているんですよ。ああだこうだと、6次化に向けた製品を作って消費を増やすんだって、それも確かに大事で駄目とは言いません。やっぱり所得向上に向けた多様な対応が必要という世の中なんだろうかなと思います。

実績から言っても、農業支援センターあたりがそういったことをしっかりとフォローできるような講座を作って前に進めていただけたらいいかなと思います。確かに、マネジメントってどこからどこまでかと言われたら、それは私もよく分かりませんがね。ただ、農業の世界で流通販売ということになれば、それぞれの現状もしっかりと皆さん把握もされていますし、指導もできると思います。そのところはもう一つ勇気と自信を持って、一歩二歩と前へ進んでいただきたいと思います。それについて、どうお考えになりますか。

伏谷経営推進課長

ただいま黒崎委員から経営マネジメントを重視して、これらを実践的に講習するような支援をするべきではないか、多様な支援が必要なのではないかという御質問を頂いたところでございます。

県としまして、農家の所得向上、あるいは経営安定には栽培技術の向上はもう当たり前なのですが、それ以外に黒崎委員がおっしゃっています的確な経営管理やマーケティング、あるいは農産物の有利販売など、農家自らが経営マネジメント能力を持つことが重要、必要であると認識しているところでございます。

農業支援センターは県下に合計8か所ございまして、105名の指導員を配置しておりますが、この指導員が直接農業者に接してということは先ほど申し上げたとおりなのですが、黒崎委員御指摘の農家の経営マネジメント能力向上に向けましては、各農業支援センターにおきましても、県内外で農産物のブランディングや販路拡大に先進的に取り組んでおります農業者、あるいは事業者を講師として招いた研修会の開催、またいろんな個々の商談会への出展の支援、それからPRイベントの開催であったり、直接の1対1の実需者とのマッチング等を行っておるところでございます。

先ほど具体例としまして、徳島県農業法人協会の優良な経営を参考に研修等を持っていただくというアドバイスを頂いたところですが、今年度、経営推進課におきましても、徳島県農業法人協会の優良経営の視察研修を開催したりもしております、そういった法人の優良

な、また非常に卓越したノウハウ、経営管理能力、販売能力等は学ぶべき部分が非常に大事でございますので、そういった部分をしっかりと学ぶ場を作っていきたいと考えているところでございます。

黒崎委員

是非とも頑張ってくださいと思います。農業者が、わしは農家だと言って生産だけに携わる、どこまでそういう形ができるのかどうなのかという心配は本当にあります。本来ならば、生産団体と農家さんが御相談しながらということでございますが、そこに今まで蓄積されてきた県の技術と日本各地のいろんな市場の動向とかね、こういった持っている情報をちゃんと管理して、総合的に農家を育てていく、若い農家の担い手を育てていくという強い意識を持っていただきたいなと思います。

このままにしていたら、100年も余って培ってきたこの技術がね、一瞬にしてなくなる時が来ますよ、恐らくね。だって40人、50人、人がいて、それで何人後継者がいますかって、6人ですよ、驚きです。

今はまだおじいちゃん、おばあちゃんがやっているのはいいです。その方たちが辞めたときってどうなるのって思うともっと怖いですよ。何となく今は60歳、70歳でもちょっと若めに見えますからね、仕事もできるから、ああ、まだいけるなって思ってしまうのですけれど、そこが大きな間違いでね、後継者のことを聞いたら、それこそもう寒気がします。そここのところね、くれぐれも御理解いただいて、しっかりと早めに進めていただきたいと思います。よろしく願いをいたしたいと思います。

元木委員

サテライトオフィスの誘致と取組、今後の展開についてお伺いいたします。

当事業は東日本大震災の翌年、平成24年3月にとくしまサテライトオフィス・プロモーションチームがスタートされて約11年経過し、サテライトオフィス発祥の地として全国をリードしていると伺っております。県内において、圏域ごとに独自の取組が進められておる中、特にインバウンドを対象とした観光事業と連携し、時代を先取りした誘致活動も展開され、企業が企業を呼ぶ好循環が期待されます。

今後、K P Iの指標を用いた施策の評価分析やP D C Aの考え方などに基づいて、サテライトオフィス事業の継続的な改善も求められます。さらに多くの住民に対して、サテライトオフィスの取組がまちおこしにつながっていることや、そのポジティブな効果をより幅広い角度から伝えていくことで、周辺住民との連携や協力関係の構築につなげていくことも重要であると思われま。

つきましては、県によるサテライトオフィス事業の立ち上げからこれまでの成果の総括とともに、代表的な事例やサテライトオフィスの質の向上策などについて所見をお伺いします。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま元木委員より、サテライトオフィス誘致の取組と今後の展開について御質問を頂きました。

元木委員お話のとおり、本県では全国に先駆けまして約10年前からサテライトオフィス誘致に積極的に取り組んでおります。現在の開設数は令和5年1月末現在で19市町村101社、また従事者数につきましては300名を超え、うち地元の雇用者数も200名を超えているところでございます。県内3圏域それぞれの背景ですとか取組によって、全県下に開設されておりまして、特に南部、西部の振興につながっていると考えております。

こうした取組の中、元木委員お話の代表的事例でございますが、サテライトオフィス設置によりまして、本県においては新たなビジネス展開につながっている例も多く、10年余りの取組の中では、サテライトオフィス進出企業によります歴史的町並み地区のにぎわいの創出ですとか、間伐材の活用による環境保護への取組の新たなビジネス展開、また、サテライトオフィス企業の強みを生かしまして、地元の小中学校などIT技術に関する出前授業など、地域に溶け込み、活性化につながるような取組が数多く実施されているところでございます。

またこの春、神山まるごと高等専門学校が開校になるところでございますが、これは本県へのサテライトオフィス設置第1号の企業が中心となった取組からの展開となっております。

こうしたサテライトオフィス発祥の地の本県におきましては、単なる数の集積にとどまらない、質の向上とも呼ぶべき取組が展開されており、地方創生の新たなモデルということで、国の経済産業省、総務省、内閣府等からサテライトオフィス企業自体が表彰されるなど、注目もされているところでございます。

こうした代表事例につきましては、県外での誘致マッチングイベントで紹介したり、今月にも県内でサテライトオフィス企業による地方創生セミナー、交流会などを開催するなど、県内での横展開・横連携につなげているところでございます。

引き続き、市町村や各圏域のサテライトオフィスコンシェルジュ、既進出のサテライトオフィス企業や地元事業者様と連携を密に、積極的な誘致活動を進めるとともに、質の向上につながる部分、サテライトオフィス企業自体の定着ですとか地元雇用、地域課題の解決につながる事例の創出などを行うとともに、またその成果の発信にも努めてまいりたいと考えております。

元木委員

このサテライトオフィス誘致に当たりましては、1件1件それぞれのドラマがあるということですので、このドラマを生かしながら、今後県西部でのサテライトオフィスの本社化や本社機能の移転なども進めていただきまして、県内の正規雇用数拡大、そして経済の活性化にもつなげていただきたいと願う次第でございます。

続きまして、本会議における質疑を踏まえ、「次世代光」による地方大学・地域産業創生加速化事業についてもお伺いをさせていただきます。

当事業については、先ほども説明がありましたけれども、1億5,592万2,000円の減額補正がなされて、新年度予算案では7億8,383万円計上されております。特に、地方大学・地域産業創生交付金事業展開枠を活用して、本県への若者の就学、就業を更に促進するための光による魅力ある大学づくりを加速するとされており、若者をはじめとした雇用の拡大に向けた取組が期待されます。

まず、これまでの事業内容について具体的に教えていただきたいと思います。

岡崎学び・働き創造室長

ただいま元木委員より、これまでの「次世代光」による地方大学・地域産業創生事業の取組について御質問を頂いたところでございます。

この事業につきましては、平成30年度に全国7団体のうちの一つとして採択され、スタートした事業でございます。

本会議におきましては、今年度までとされておりました交付金事業を展開枠という形で更なる成果の加速・拡大が見込まれる部分について、最長4年間の追加支援が採択されたと御報告させていただいたところです。

これまでの取組におきましては、まず徳島大学での研究開発が中心になっておりますが、大学にポストLEDフォトンクス研究所、通称pLEDを設置しまして、光科学に関する世界トップレベルの研究者を招いて最先端研究を推進しております。

こうした次世代光の技術を活用し、県内企業との共同研究によりまして、殺菌効果のある深紫外を活用した食品用の殺菌装置の開発ですとか、赤外、光を活用した応用製品等の開発を進めているところでございます。

また、専門人材育成を徳島大学とか阿南高工業高等専門学校等において進めていただいているところ、令和5年度からの徳島大学の特例的定員増の採択により、医と光の融合プログラムを開始することとなったところでございます。

また、産業振興におきましては、県内企業における製品開発を徳島大学と徳島県立工業技術センターに設置した地域協働技術センターへの機器設置を行い、技術支援を展開しているところでございます。

また、県単補助事業としても県内企業の製品開発を進めております。引き続き、産学金官が一体となって光応用製品の開発を推進してまいりたいと考えております。

元木委員

最長4年間の交付金事業も採択され、大学内に研究所を設置して研究や人材育成、技術支援等に取り組んでいただいておりますということでもございました。この新規の予算にもございますけれども、今後とも通信と医療、重点分野での製品開発なども推進していただきまして、この事業が県民生活の豊かさの実現につながるように取り組んでいただきたいと思います。

また、大学内での取組は基本的には大学に任せ、企業にできることは企業の自主性にも委ねながら、最小の経費と労力で最大の効果を発揮できるような人材育成等への支援を行っていただきたいと思います。

また、県においては、次世代“光”産業創生事業によりまして、付加価値の高い製品作りや世界市場を見据えた販路開拓などの支援とともに、情報発信、ブランド力強化にも取り組んでいただいているとのことでもあります。

つきましては、次世代光を本県の基幹産業と捉え、若者の就業を促し、若者定住につなげるためには、新たな関連企業の創出支援や子供向けの起業家育成の支援、関連企業の雇用拡大などに取り組むことも重要であると考えますが、今後の施策の方針についてお伺い

いたします。

小島新未来産業課長

ただいま元木委員から、次世代光関連企業の創出や誘致に向けた支援についての御質問がございました。

元木委員お話のとおり、次世代光産業を本県の基幹産業として更なる発展を図るためには、新たな企業の創出や誘致により、次世代関連企業の集積をより大きなものにしていく必要があると認識しております。

まず、その新たな関連企業の創出に向けましては、研究機関で生まれた技術シーズの革新的な製品への実装事業や、地域課題の解決に向けた事業を行う者に対し、事業の立ち上げや伴走支援を実施するわくわくスタートアップ支援事業や、中小企業向け融資制度において創業への挑戦を後押しする、経営者保証を求めない制度の導入、県も出資しているとくしま経済飛躍ファンドにおける創業支援枠の上限額拡大など、更なる支援体制の強化を図っているところでございます。

また、企業誘致に関しては、LEDや環境エネルギー関連産業といった成長分野産業など、県内の生産拠点の強化を図るため、工場等の設置に要する経費に対し、企業立地補助金による支援を実施しているところでございます。

今後とも本県産業の成長に着実につなげていくため、次世代光関連産業の創出や、集積機能の向上をより一層加速させ、徳島ならではの新産業創出の具現化に向け、これらの施策を活用しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

光関連産業の振興による雇用拡大に向けて、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。特に人口減少が進む集落においても、光が照らされ、次世代光による人材確保が進むよう、積極的に起業家育成や関連事業者の誘致等にも取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、各種クーポン券事業の検証結果と今後の事業展開についてお伺いします。

県においては、これまで新型コロナウイルス感染症対策として各種クーポン券事業を実施し、飲食・観光・交通事業者への各支援を行っていただきました。そして、現在も続けられている事業もございます。それぞれの事業について、これまでも議会を含め様々な事業者や県民からの意見があり、それらを総合的に判断しながら事業実施がなされてきたと思われませんが、いわゆるKPIなどによる事業効果の検証の部分について、少しお伺いをしたいと思います。

この視点として、これらクーポン事業を幅広い県民の方々にとって使いやすく、多くの方々の利用につなげることができたのか、また業種ごとの公平性を保つことができたのか、さらにその利用先が特定の事業者に集中することなく、コロナ禍により顧客を失った県内で事業を営む多くの事業者の経営支援に資することができたのか、さらには制度の悪用を防ぎながら、県が意図する方向での利用が実際なされていたのかなど、多角的な視点での分析をして、新たな施策形成につなげてはどうかと考えます。

特に、各種クーポン事業により県内消費に及ぼした影響がどの程度発揮されたのかと

いった検証も求められると思われま。つては、例えは今回のみんなで！徳島旅行割事業をはじめとした各種クーポン事業を通じ、どういことが分かったのか、これまでの取組を総括して県の所見をお伺いします。

利徳観光政策課長

ただいま元木委員から、各種クーポン事業の件について、どういったことで検証しているのかという御質問でございます。

その中でとくしま応援割を実施しておりますので、御紹介をさせていただきます。

新型コロナの影響によりまして、県内の宿泊施設や観光施設などの観光関連産業事業者は大変厳しい状況にあったということから、県におきましては全国に先駆けまして、令和2年6月に1人1泊5,000円を上限とする宿泊割引制度、とくしま応援割を創設しました。以降助成対象を県内在住の方から近隣県へ拡大、また、昨年10月からは全国の方を対象としました、みんなで！徳島旅行割をスタートさせるなど、切れ目なく施策を展開しまして、これまで60万人を超える旅行の需要を喚起してきたところでございます。

県民割におきましては、多くの県民の皆様にご利用いただきましたことから、地元の自然や食の魅力を再発見できたと、また、徳島の新たな良さに気付いたといったお声も頂くなど、徳島の魅力の再発見につながったというお言葉を頂いております。これまで＃とくしま再発見SNSキャンペーンとかを展開してきたところでありまして、今後も県民の皆様と一緒に本県の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えております。

また、官公庁の宿泊旅行統計におきましては、令和3年の暦年なのですが、客室稼働率が39.2パーセントで、全国12位となっております。

また、日本人延べ宿泊者数が約160万人泊で45位ということで、コロナ禍前には及ばないものの、最下位を脱出しまして大きな観光需要の創出につながったと認識をしているところでございます。

さらに、昨年の10月から全国を対象として実施しておりますみんなで！徳島旅行割におきましては、県内の宿泊事業者の方から利用状況は大変好調、引き続き観光需要喚起策を期待したいとお声や、利用者の皆様からは、この機会に徳島へ初めて行ってみたいと、飛行機を利用して徳島へ行きたいなどのお声を頂いております。みんなで！徳島旅行割を契機としまして、全国各地から観光誘客につながっておりまして、県内の観光需要創出に大きく寄与しているものと考えております。

県としましても、引き続きこれまで実施しました観光需要喚起策の成果を観光誘客にしっかりとつなげてまいりたいと考えております。

元木委員

観光に関しては、旅行者60万人を超える需要ができたということで、宿泊統計で全国12位という成果を残していただいて、一定の効果があつたのかなと感じております。

このクーポン事業というのは、県内の消費者の需要を喚起して経済活性化を狙ったものであると思われまが、具体的な制度設計を事業者目線で行うか、あるいは消費者目線で行うかといったところで違いもございまして、その運用について県民から様々な改善策も提案されております。今後、新年度予算や新たな補正予算の策定を行っていくに当たり、

現状のコロナ禍が続く中、再び拡大するか収束に向かっていくかについて予測不可能な面があるものの、幾つかの想定の下、国内外の情勢にも目を向けながら、国、市町村、民間などとの緊密な連携の下、事業者の支援を行っていく必要があるかと思えます。

今後のインバウンド解禁、マスク解禁やコロナ感染症の類型の引下げによる需要の高まりも予測されます。各種クーポン券事業の実施に伴う課題を検証し、その課題を解決することで、ポストコロナ新時代に向けた徳島再生、県内活性化につなげてほしいと思えます。

最後に、遍路道を生かした観光誘客の促進についてもお伺いしたいと思います。

四国八十八箇所参り遍路道は、一部団体などによりまして文化遺産への取組が進められておりまして、国内外から多くの参拝者があり、文化的価値を生かしながら、産学官金労言が一体となった更なる取組が求められていると感じております。

歩行者専用の道のほか、県内では県が管理する車道が遍路道となっている所もございます。参拝者からは、遍路道周辺に歩道が狭くて危険で歩きにくい箇所があって、改善を求める声もございます。また、周辺のごみの除去なども変わらぬ課題としてあるかと思えます。

さらに、大阪・関西万博を生かした情報発信も工夫してはどうかと考えております。つきましては、四国遍路道のPRや遍路道の改良に向けた取組を強化してはどうか考えますが、所見をお伺いします。

地面次世代交通課長

先ほどのクーポン券事業ということで、徳島プレミアム交通券について御回答させていただきます。

一連の委員会でも御報告させていただきましたけれども、徳島プレミアム交通券につきましては、利用者が大きく落ち込んでおります公共交通の需要喚起を図ることを目的に、公共交通の利用状況やコロナの感染状況に注意しつつ、令和2年11月の第1弾から第5弾まで切れ目なく、延べ34万7,000セットを発行してきたところでございます。

追加発行を行う際には、県民の皆様や交通事業者の声を踏まえまして、券面の1,000円から500円への変更とか、交通券で購入できる乗車券類の拡充、購入申込み方法を先着順から一括抽選方式へ変更するなど、利用者目線、事業者目線でより使いやすい制度に見直しを行ってきたところでございます。

また、こうした結果、利用者の皆様、事業者の皆様からも好評を得ておりまして、県民の皆様からは、GoToトラベルが利用できない時においては、受験や春の転勤等において交通券が活用できて助かったとか、これまで家族に送ってもらっていたところ、交通券があるので公共交通を利用するようになったという声を頂いておりまして、事業者の皆様からは、利用促進につながっており大変有り難いといったお声を頂いたところでございます。

最終的に、交通事業者が行った交通券の換金額でございしますが、約15億5,000万円ということで、購入された交通券の約98パーセントで、購入された方にはほとんど使い残すことなく御使用いただいたところでございまして、事業の目的であります公共交通の利用促進、それから業と雇用の維持・確保につながったものと考えております。

出口商工政策課長

ただいま元木委員より、とくしまグルメプレミアム食事券について御質問がございました。

とくしまグルメプレミアム食事券につきましては、昨年6月3日と6日にかけて、商工3団体及び徳島県生活衛生同業組合連絡協議会の皆様から、当時のオミクロン株で消費が落ち込んだ、非常に厳しい飲食業での立て直しというところでの需要喚起施策をという要望を頂きました。

即座に対応させていただきまして、G o T o イートキャンペーン、これは国の事業でございましたけれども、それを上回るプレミアム率50パーセントとなるクーポン券を40万セット、合計額、額面相当30億円を発行させていただきまして、12月末までの利用期限だったところを、県民の皆様からの御希望も加味しまして、1月31日までの利用とし、プレミアム分につきましては飲食店から事務局に2,500円分を請求いただくと、それは今月末までとなっております。

これを利用してもらうために、飲食店の皆様からは独自の施策といたしまして、このとくしまグルメプレミアム食事券に加えて、独自に1,000円の食事券を無料提供して、より需要を喚起する施策であったり、お得なセットメニューとか、定額飲み放題を開発いただいた飲食店もございました。

また、一部の協会につきましては一緒に集まって広報ポスターなどを作成しまして、新規顧客の獲得に向けて新聞広告をするなど、それぞれの立場で経営努力が見られたかと認識しております。

また、このグルメクーポンの各圏域の利用状況ですけれども、参加店の数字をベースに推定でございますけれども、東部が大体89パーセントで、西部が4パーセント、南部圏域が7パーセントとなっております、これは飲食店の所在の散らばり具合に応じまして、それぞれ御利用がなされたのかなと考えております。

実績といたしましては、結局1月分につきましては2月までの1か月分のプレミアム分の請求がありますので、今日の数値がまだちょっと積算できてないんですけれども、例えば12月分のプレミアム分は1月に請求いただいておりますので、1月分と2月分を同額の請求があったと推測しますと、大体30億円のプレミアム額の74パーセントぐらいの22億円の需要が喚起できたものと考えております。これは、8月から今年の1月までの延べ6か月間の利用期間でございました。

一方、先にした国のG o T o イートキャンペーンは11か月ですので、それと比較いたしましても、G o T o イートキャンペーンが約43億円の需要喚起に当たりまして、対しまして、今回県が行った需要喚起効果が約22億円というところで、期間から同程度の需要喚起ができたものと認識しております。

また、いろいろ資金繰り施策であるとか、こういう需要喚起施策でもって、おかげさまでコロナ関連倒産というのが今のところ低く抑えられることができておりますので、今後ともタイムリーな施策を講じることによって、県内事業者、飲食業のみならず業と雇用を守っていきたいと考えております。

利穂観光政策課長

元木委員から、四国遍路道の観光誘客PRについて御質問いただいております。

四国遍路道の観光誘客におけますPRにつきましては、四国4県とJR四国から成っています一般社団法人四国ツーリズム創造機構、広域連携DMOと言うんですけれども、こちらのほうで四国の地図と遍路道の示したルートマップ、その周辺の観光地を載せたマップを作っております、いろいろな所でイベントでありますとか照会に答えて、誘客といいますか、四国遍路道のPRに努めているところでございます。

元木委員

クーポン券に関しては、基本的には幅広い県民の方が利用していただくような制度の方向にさせていただきたいと、個人の思いとしては願っておるところでございます。

それに加えて、先ほども少し御答弁がございましたとおり、事業者さんの自助努力を促していくような施策ということで、頑張った事業者さんが報われていくような形で、また次にそういった事業を行うということであれば、工夫していただきたいと願う次第でございます。

四国遍路道のPRにつきましては、今後県内観光のけん引役になるものと思われまます。県が主導となりまして、四国のほかの3県や関係市町村、関係観光施設などを含む民間企業が一丸となって四国遍路を生かした徳島創生に取り組んでいただきたいことをお伝え申し上げます。

北島委員長

それでは午餐のため、休憩をいたします。（11時54分）

北島委員長

それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

質疑をどうぞ。

増富委員

地方創生ということで、ストレートな質問をさせていただきたいと思うんですが、さきの県議会の代表質問で、寺井議員から新たな地方創生総合戦略について質問があつて、知事は策定の方向性、それから骨子について答弁をしていたのですが、改めて新たな総合戦略の策定に至った背景とか、理由等についてお聞かせ願いたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

増富委員から、新たな地方創生総合戦略策定の背景、また理由について御質問を頂きました。

本県におきましては、平成27年7月に全国に先駆けて策定をいたしましたvs東京「とくしま回帰」総合戦略、そして令和2年3月に策定をいたしました総合戦略第2幕の下、DXとGXを両輪とした地方創生モデルを推進してきたところであります。

その結果、県内地域の魅力的な資源や伝統文化を生かした取組が、国内外から表彰され

るとともに、移住者数についても着実な伸びを見せるなど、とくしま回帰へとつながってきております。

一方で、3年余りにわたる新型コロナウイルス感染症をはじめとする三つの国難に加えまして、原油価格、物価高騰が国民、県民の生活に大きな影響を及ぼしております。

そのような状況の中、国におきましてはデジタルの力を活用することで、地方の課題解決や魅力向上の取組を加速化するため、デジタル田園都市国家構想を打ち出しまして、昨年12月には新たな国の総合戦略を策定したところでございます。

本県といたしましても、国の動きに呼応する形で、地方を取り巻く課題を克服し、県民の皆様が夢と希望を感じられる持続可能な地域社会の実現に向けまして、令和5年度から5か年の新たな地方創生総合戦略を策定することとさせていただいたところでございます。

増富委員

現行のv s 東京「とくしま回帰」総合戦略の期間というのは、令和6年度までですね。それで今度の新たな地方創生総合戦略が令和5年度から9年度という、骨子案ということなんですけれど、現行の計画と2年間かぶるといえるのは、どういう感覚なんですか。

河原とくしまぐらし応援課長

新たな総合戦略と現行の総合戦略の期間の関係について御質問を頂いております。

現行の総合戦略第2幕につきましては、増富委員から今御紹介いただきましたように、令和2年度から5か年ということで、今途中でございますけれども、今回の新たな総合戦略につきましては、現在の総合戦略第2幕、こちらを所要の見直しを行った上で承継をする、引き継ぐ形になると考えております。

新たな総合戦略におきましては、これまでの総合戦略第2幕に位置付けられました移住交流の促進や、結婚・出産・子育て支援など、従来の地方創生の取組についても現状を踏まえてしっかりと盛り込むとともに、それに加えまして、デジタルの力を活用してこれまでの取組を更に進化させるということで、必要となるデジタルに関する基盤整備や人材育成などの基礎条件整備、またデジタルが苦手な方への対応など、新たな戦略の具現化を支える土台となる新たな要素も盛り込むこととしているところでございます。

増富委員

今、最後のほうに、デジタルの力を活用するという御答弁があったんですけど、僕も同じなんですけれど、デジタルに対して非常に不慣れな方というのはたくさんいると思うんですよね。高齢者、それから障がい者が取り残されないような、そういう対策を積極的に取り入れなければならないと思うんですが、この点についてはいかがですか。

河原とくしまぐらし応援課長

デジタルに不慣れな方へのサポート対策についての御質問を頂きました。

デジタルを活用しまして地方創生の取組を加速していくためには、デジタル技術に慣れていない方、また自らがこれを利用しない方も含めまして、全ての人がデジタル化の恩恵

を享受できる環境を整備することが必要であります。

本県におきましては、令和3年10月にとくしまデジタル人材育成プラットフォームを設置いたしまして、県内のICT企業や大学など、デジタル分野に知見を有する関係者の方はもとより、高齢者や障がい者の関係福祉団体の皆様にも御参画いただくことで、ICTに不慣れな方への支援を効果的に行う推進体制を構築いたしまして、このプラットフォームの下、とくしまデジタル支援員の養成、デジタル機器に不慣れな方などをサポートするため、市町村と連携した地域密着型の講習会の開催など、取組を展開しております。

新たな地方創生総合戦略におきましては、こうした対策を位置付けることで、誰一人取り残されないための取組をしっかりと推進してまいりたいと考えております。

増富委員

今回のこの新たな地方創生総合戦略骨子案ということで、具体的なことはこれから入っていくんですね。新たな地方創生総合戦略の本体というのを夏頃に策定するというようなことを聞いておるんですが、コロナの状況もどうなるか先行きもなかなか分からないし、予測困難というようなことがいろいろ訪れてくる中で、今回掲げたビジョンは実現に向けて着実に推進するということが非常に大事なことだと思うので、引き続きこの地方創生総合戦略が実を結ぶように積極的にやっていただきたいなと思います。

それともう1点なんですが、先ほども村山政策創造部長から人口減少についてうんぬんと言われていたのですが、2月20日の徳島新聞ですかね、これは飯泉県政もう20年ということで、非常に厳しい記事なのですが、なかなか人口減少というのに対しては、非常に難しいと思うんですね。全庁的にやらなければならないこともたくさんあって、いろいろ僕も今まで質問もさせていただいた中で、今回の一般質問でも言わせていただいたんですが、出会いの応援ということで、マリッサとくしまの件もありまして、それからアクティブシニアの活躍の場ってということで、保育助手だとか介護助手というようなことも御答弁いただきました。

それから、前々から若者、それから女性、大阪圏をターゲットにするということも大々的にやっておられるし、いろんな形で僕は全庁的にやっていると思うんですね。でも、人口を増やすというのは並大抵ではなくて、例えば、移住してくれたら1,000万円あげるとか、子供一人産んだら1,000万円あげるよとか、そのようなことをするのは現実的に無理じゃないですかね。

ですからこの地方創生の中において、人口を増やすというのも、できたら維持をしていくような施策、うったては大事なのかも分からないのですが、できるだけ交流人口を増やすとか、余り無理をしない程度に、遊びに来てもらってここで住みたいなと思えるような、そういうふうな施策も非常に大事だと思います。

気の長いいろいろな施策をしなくてはならないのですが、いずれにしても、とくしまぐらし応援課だけでなく、人口減少とか、いろんなそういうことに対しては全庁的に取り組むことも進めていただきたいなと思います。

仁木委員

私からは、3点ほど質問をしたいと思います。三つのカテゴリーでそれぞれ質問したい

と思います。

1点目におきましては、これまで私も年1回の代表質問、本会議の質問をずっとしてきたわけなんですけれども、その中で9月議会の質問の際に、用意をしていた質問項目がございまして、本会議の質問には取り入れをしなかったわけなんですけれども、その理由が、やはり実態と県の認識との違いがあるのではないかなというところでした。その当時の答弁がどうなっているのかということも含めて、事前にレクをしていただいていたわけなんですけど、その際に実態と伴わないということの本会議で指摘すべきなのか、若しくは再度しっかりと調べていただいた上で、こういった形で委員会でやるべきなのかということをお考えまして、委員会で今回させていただこうと思って、担当課におきましても半年掛けて調べていただいていると思うんです。

今リサイクルの関係とか産業廃棄物の関係とか、いろいろと事業としては活発にしているかなければいけない時代に差し掛かっているかと思います。その中でいわゆる県産の再生材というのが、いろんな物があるかと思いますが、今日フォーカスしたいのは、再生砕石についてでございます。

再生砕石はやはり地産地消をしていかなきゃいけないということは、様々な事業者においてもそう思われているわけなんですけれども、その再生砕石の地産地消が本当になっているのかというところで、実態と見解がちょっとそぐわないかなと思ひまして、いろいろと私も調査をさせていただいたわけなんです。

一番最初にうったてとしてお聞きしたいのは、私が秋口にレクをしていただいた際には、県の公共事業関係においては、再生砕石を100パーセント利用しておりますということで、地産地消がもう100パーセントかなっているというようなレクの形であったんですけども、その時の見解は、半年前の時はそれで間違いはないのかなどうかをちょっとお聞かせいただければと思います。

齋藤建設管理課副課長

ただいま仁木委員から、再生砕石の地産地消について御質問を頂きました。

県発注の公共工事におきましては、県内企業の受注機会の確保や雇用を維持するため、再生砕石に限らず、原則として県内産資材を使用するように取り組んでおりまして、このことから、県発注の公共工事においては原則使用されているものと認識しております。

仁木委員

ということは当時も含めてですけども、再生砕石を県内産で使っているというような見解であったことは間違いはないということだと思ひますけれども、その後私はその見解を聞きまして、いろんな所を回っておりましたら、やはり再生砕石の滞留率がすごいんですよね。いわゆる崩して再生砕石に加工して、置いている所の滞留率がすごい状況なのではないのかなと思ひまして、本当に地産地消がかなっているのかなどうかというのがちょっと疑問に感じたものです。

ですから本来県内で出てリサイクルされた物というのは、県内で利活用していくということが一番の解消の施策になってリサイクルの目的になってくるのだらうと思ひますけれども、その後に実情はしっかりと調べていただきたいなという話で、一旦この質問を取り

下げていたわけなんですけれども、その後調査等々していただいて、どんな感じだったのか、お聞かせ願いたいと思います。

齋藤建設管理課副課長

ただいま仁木委員から、再生砕石の利用についての調査ということで御質問を頂きました。

建設資材の県内産を確認する方法については、県内産資材の材料の使用前に、元請企業から県の監督員に提出される材料使用承諾願により、品質とか規格を確認しております。今年度県土整備部において上半期に完了した工事を対象に、提出された材料使用承諾願を確認したところです。

元請企業に材料使用承諾願の確認を行いながらヒアリングを実施した結果、県外産の砕石の使用実態は確認できなかったというところです。

仁木委員

県外産の物は確認できなかったということなんでしょうけれども、これはまた実体が伴わないように思うわけなんですよ。元請業者に聞いた中ではそれは確認できなかったのかもしれないけれども、いわゆる再生砕石を製造した所から出ているか出ていないかというところまでは調べていただけていないということですよ。そこらへんはどうなんですかね。

齋藤建設管理課副課長

仁木委員から、調査の内容について御質問を頂きました。

先ほども説明させていただきましたように、材料使用承諾願により県に提出されることになっておりまして、これを用いまして元請企業に対してヒアリング等を実施して、調査をしたというところです。

仁木委員

ちょっとおかしいですね。私が事前のレクで受けた答えは、100パーセントでないんじゃないかということでレクはしていただけていますけれども、そのところは何で見解が変わったのかを説明いただけますか。

北島委員長

小休します。（13時20分）

北島委員長

再開します。（13時21分）

遠藤県土整備部次長

先ほど仁木委員から、事前に聞いた話とは違うのではないかということでありましたが、元請さんに確認したところ、再生資源の生産地を書かないといけないところが、購入

先を書いてあったと聞いてございます。そこを確認したところ、県内産の物だということですが、やっぱり様式自身のちょっと不備も考えられますので、それにつきましては今後、確認の方法とかを変えていきたいと考えてございますので、御理解いただけたらと思います。

仁木委員

ということは、今の御答弁は秋からの見解と、調査はしたけれども見解は今でも100パーセントだとの認識でおるということですね。

でも、その様式をしっかりとしたものに変えたら、その実態は分かっていくのではないかとということによろしいんですか。

遠藤県土整備部次長

そのとおりでございまして、実際、県内産資材を原則使用と我々が言いますのは、徳島県の発注工事でございます、直轄工事並びに市町の工事等々につきましては、そのような運用はなかなか確認はできていないというところでございます、公共事業全てにおいて、この再生砕石が県内産を使っているかどうかというのは確認できないのですが、少なくとも我々県発注の公共工事におきましては、原則使用という形にさせていただいておりますので、それにつきましてもっと確認を徹底させていただきたいと思っております。

仁木委員

これね、大変重要なことなんです。重要なことは二つあります。一つは、県がしっかりと認識しているところが本当に正確なのかどうかということとちゃんと把握しているかどうか。それはなぜかと言いましたら、再生砕石の地産地消を100パーセントしていません、でも実体が伴っていないからどうなんですかとこちらは聞いているわけなんです。だから、その認識の相違があるのだったら認識の相違を認めた上で、やっぱり最終的な目的は地産地消することでしょう。この認識は変わらないわけじゃないですか、県も事業者も、全てが変わらないわけなんです。だからそこに向かっていくためには、まずは今の認識がどうなのかということとしっかりと把握してほしいわけなんです。

これに半年時間を掛けていただいたけれども、そこまで行き着かないというところがあるかもしれませんけれどもね。しっかりと様式を見直してもらって、やっぱり現状をちゃんと把握してほしいわけなんです。

もう一つの課題というのは、先ほども申し上げた地産地消をするということ。加工会社が滞留している所っていうのは、間違いではないと僕は思う。そこがおかしいんじゃないと思います。やっぱり需要と供給がある分の中で、量と需要をちゃんと把握していなかったら滞留していくわけですね。県産資材をしっかりと使ってるかどうかということとちゃんと把握した上で、しっかりとそういった物を地産地消をしてほしいということが2点目なんです。

ですから、それに向けてしっかりと、実状が本当に分かるようなそういった伝票を付けるであるとか、もろもろそういったものをきっちり確認していただきたいと思うんです。

れども、いかがでしょうか。

齋藤建設管理課副課長

ただいま仁木委員から、今後の材料の確認について御意見を頂いたところです。

県産の資材の原則使用については、今後改めて文書通知するとともに、材料使用承諾願に注意事項等を記載して、受発注者双方に周知徹底を図ってまいります。

今後とも、県内企業の受注機会の確保や雇用を維持するために、県内産資材の原則使用を徹底してまいりたいと考えております。

仁木委員

この件をまとめますけれども、実態を把握することというのはやはり非常に大切なことだと思うんです。実態を把握したときに、間違えていたらその非を認めることというのは非常に勇気が要ることだと思うんです。でも、その勇気を出していただかなかつたら、県内の皆さん、事業者の皆様含めてですけど、そこら辺がしわ寄せになってくるし、やっぱり、迷惑が掛かっていくわけなんです。

だから、しっかりとこちら議会のほうも、こうやって質問で調べてください、ああしてくださいと調査権を行使してからやっているのだから、そういったところはしっかりと調べていただいて実体を見て、把握して、違っていたのだったら認めていただいた上で、何かしらの方策を示していただくこと、このことをしっかり求めたいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

次に参りますけれども、今日報告事項にありましたけれども、台湾チャーター便の件でございますが、3月24日から4月9日までチャーターしていくということでございまして、非常にいい事業なのかなとは思いますが、この機材が何かというよりも、大体何人乗りで運航されるのか、また、ここの括弧で書いていますけれども、復路は回送便とかもろもろあるんですけれども、運用の仕方等々について詳しく教えていただきたいと思ひます。

地面次世代交通課長

ただいま仁木委員から、台湾インバウンドチャーター便について御質問を頂きました。

今回のチャーター便でございますが、台湾の旅行代理店が企画した訪日用の観光旅行のために運航するものでございまして、台湾のスターラックス航空により、エアバス社製のA321neoという、座席数を188席使用いたしまして、台湾桃園国際空港と徳島阿波おどり空港を結びまして、資料にも記載のとおり、5日間で5往復8便を運航する予定となっております。

5往復8便ということでございますけれども、初便の3月24日の復路と、最終の4月9日の往路の2便が回送便ということでお客さんが搭乗しない、機体の移動のみということになっております。

仁木委員

これはどういった形の運用という質問が何かと言いましたら、単独で個人がこれに乗っ

て旅行に来るのか、それともツアーなんかというのはあると思うんですけども、ツアーなのであればツアーがどれぐらいの規模で、どういったものか、1社でやっているのかとか、どちらの企業がやっているかとか、もろもろそういったところを教えていただければ有り難いんですけども。

地面次世代交通課長

今回のチャーター便でございますけれども、先ほども申しあげました台湾の旅行代理店3社でございますが、喜鴻旅行社、山富旅行社、それから雄獅旅行社という台湾の大手3社で観光旅行を企画いたしまして、おおむね初日、最終日に県内で宿泊しまして、四国3県、岡山、兵庫、大阪方面を回る4泊5日のツアーと伺っております。

仁木委員

4泊5日で初日あるいは最終日に徳島に泊まっていたとというツアーということで、台湾から徳島に来るといっても日本に来ますから、そういったツアーで結構だと思うんですよ。

そういったことで旅行のパックとか商品を作っていていただくのは非常に大切なことだと思っております。次、ツアーを作る際はやはりこちらから向こうに行くようなツアーという、相互にするほうが最大の効果が得られるのではないのかなと思いますので、また今回やって、改めて効果を見い出していきたいなと思いますので、その点よろしくをお願いします。

効果、効率のことを話しましたら、回送便が2便ありますよね、これは例えばですけど、県産品を何か載せて向こうに持っていくということはできないのかなと思って、空っぽで飛ばすというのはちょっともったいないのかなと思うんですけども、いかがですか。

地面次世代交通課長

ただいま仁木委員から、回送便の御質問を頂きました。

今回の運航計画につきましては、インバウンドチャーターということで計画されてチャーターをするものでございまして、今回の設定でございますと貨物等は載せないという条件になっております。

仁木委員

貨物を載せない契約で飛ばすという形ですが、僕はそういったところの機材の関係のルールがちょっと余りよく分からないので、単純にそういった発想で申し上げたわけなんです。例えばなんですけれど、貨物も載せられるような機材もチャーターすることはできるのですか。

地面次世代交通課長

チャーター便につきましては、今回で申し上げますと用機者である旅行会社が観光旅行の目的のためにチャーターするというところでございます。貨物のためにチャーターという

ことも、用機者がそういう目的でやる計画があるのであれば可能かと思っております。

仁木委員

今の御答弁いただきましたら、用機者である旅行会社に委託をして、こういった形で企画というかチャーターしているというような感じかなと思います。だから直接チャーターしていないということなんだろうと思うんですけども。

地面次世代交通課長

今回は、用機者である旅行会社がツアーを販売して、事業として収益を上げようということでチャーターしているということでございますので、旅行会社それから航空会社が事業として運航するものでございます。

仁木委員

次回、もし可能であれば、例えば貨物を載せて行くとか、そういった幅広い効果をやっぱり検討していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

例えばですけど、徳島ー東京便の県産品を載せて契約している箱みたいなのが、農林水産部かどこかであると思うんです。そういったことも聞いていますから、同じようなことができないのかなと、そういったことをいろいろ協議していただければなと思います。

また、復路を空で飛ばして、県産品を載せるような貨物ではないと、貨物のスペースがないというのは分かったんですけども、それであれば、例えば徳島から台湾に空の便で飛んで、例えばこれでしたらですよ、そこから2都市でね、東京まで行って徳島に帰ってくるみたいな、往路だけで行けるようなツアーも旅行代理店は組もうと思ったら組めると思うんですよ。例えば徳島の旅行代理店であれ、県が企画するであれ、そういった形で、空で飛ばすというのはちょっともったいないというように思いますので、以降こういった形で飛ばされる際は、そういったところも考慮していただいて複合的に企画していただきたらなと思います。

せっかくお金を出すんですから、これは県土整備部だけでなく、やっぱり商工労働観光部とか農林水産部とかも有効活用できるようにされたらどうかなと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

地面次世代交通課長

ただいま仁木委員から、チャーター便の有効活用というところで御質問を頂きました。

我々としては、まずコロナ禍以降初めてとなります今回のチャーター、これをしっかりと成功させた上で今後につながりますよう、仁木委員がおっしゃったような形の活用方法とかを旅行会社とか庁内の関係局とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

台湾という相手国もあることですから、必要あらば担当の皆さんも入って行って、いろんなものを調査していただいたりして、有効に事業を進めていていただきたいなと思ひ

ますので、よろしくお願いいたします。

最後に、地方創生対策特別委員会は今日が最後ということで、私の任期の最後の委員会となりますので、最後に質問したいことがやっぱり人口減少の問題。そして人口減少以外に、私は本会議でも申し上げていますが、人口消滅都市の問題というのは、近年やはり増田レポート以降、考えなければいけないものかなと思って、ずっと勉強もさせていただいているわけなんです。

やはりこの人口消滅都市の問題というのは、いわゆる地域、拠点を構えて分散させていくということ、人口を分散させるということが非常に大事になってくるのではないかなと思っております。本会議でも申し上げていますが、同規模の鳥取県、島根県。鳥取県においては、3つの圏域に分かれて経済自立圏であるとか都市雇用圏の設定であるとか、もろもろの計画を立てられている。

それに合わせて、もろもろあるわけなんですけれども、例えば都市計画をしっかりと組み合わせていくんですね。本県においては、v s 東京ということで打ち出してやっているわけなんですけれども、徳島のいろんな地域から見てみたら、徳島東部にやっぱり一極集中しているわけなんですよね。

このままだったら、やっぱりこの人口消滅都市の問題の解決、解消にはつながっていかないんじゃないかな。逆に言えば、v s 徳島東部みたいな感じになってくるんじゃないかなというところなんですけれども。

こういった形で、やはり徳島県内においてもこの人口消滅都市の問題の解決をしていくためには、ある一定程度人口が分散するような、そういった方策をやっぱり示していくべきじゃないのかなというところがございます。その点いろいろと議論してきていますけれども、何か所見等々がありましたら、ふわっとしてはいますがお教え願えればなと思います。が、いかがでしょうか。

村山政策創造部長

今、仁木委員から人口減少、人口消滅都市の課題についてということで、本会議でも御質問を頂いたところでございます。

非常に難しい課題だと思いますし、本県としてもこの地方創生総合戦略ということで、いろんな施策を各部で努力してきているわけがございますけれども、やはり人口減少という大きな課題ですね、なかなか解決できないような部分もございますけれども、そういった中で一つ、経済自立圏の話だとかそういった施策も、南部も西部も局をしっかり設置して、現場に立ち会って取り組んできているところでございます。

これは県だけでできることじゃないと思いますし、市町村の頑張りというか、そういったものもしっかり協力し合いながら、こういった形がいかを探していきながら、また御指導いただきながら、次期施策もしっかり作って進めていければと思います。

仁木委員

4月に首にならなかつたら私も一生懸命この問題引き続き取り組みたいと思っております。引き続き調査研究等々進めていただければなと思いますので、その点、部局横断的によろしくお願いいたします。私の質問を閉じさせていただきます。

古川副委員長

私からも最後になりますので若干お聞きしたいと思います。

常任委員会でも基本的に聞いているのですけれども、今日も説明ありました補正予算、整理の減額の予算ですね。予算獲得には結構みんな目が行くんですけれども、これが本当にきちっと執行されていない部分がちょこちょこあるわけですね。

ですから、やっぱり決算ベースというか、これは決算の前の一つの整理ですけれども、また決算になると不用額もそれなりに更に出てくるので、その前に二段階で落としているという感じになっているんだろうなと思っています。今日説明があった補正予算の中でちょっと気になるのを中心に聞きたいなと思っていますんですけれども。

資料のその3です。まず政策創造部からになりますけれども、3ページの一番上の地域経済循環創造事業ですが7,000万円落としています。ほぼ9割以上落ちているわけですけれども、常任委員会の時も何か貸付金の関係で全て減額みたいな事業もありましたけれども、これもそれに関連した部分でしょうか。

川人総合政策課長

ただいま古川委員から、今回の補正予算にございます地域経済循環創造事業の補正の件につきましての御質問ございました。

こちら地域経済循環創造事業につきましては、地域での雇用創出、また地域経済の好循環の実現を目的といたしまして、総務省が行っております地域経済循環創造事業交付金を活用して地域の資源と資金を活用した雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げについて支援をするという事業となっております。

具体的には、地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む事業者の初期投資費用に対して支援を行うということとなっております、今年度当初予算で7,000万円計上していたという状況でございます。

その後、国の今年度の事業内容でありますとか交付要綱が決定した後、県では4月にホームページ等を通じまして募集を行っていたところ、二、三の事業者の方からお問合せ、相談ということで、具体的に申請に近いあたりまで進んでおったところもあったわけなんですけれども、正式な事業実施計画書の提出には至らなかったという実態でございます。

国は今年度の事業分につきまして昨年12月9日時点でもう募集を締め切っておるということもございまして、今年度内の交付決定をする事業、この予算の執行が見込まれないということから、当初予算に計上しておりました全額の減額補正をお願いしているという状況になってございます。

古川副委員長

ということは、常任委員会で聞いた貸付金の全額落としたのと同じパターンということですね。国のお金、10分の10なのか、補助率は分かりませんが、せつかくあるのだから積んでおこうかみたいな感じで積んでいるのかも分かりませんが、目的とか聞いていると、やっぱり重要な目的ですね。ですから手を挙げるのを待っているだけなの

が、まあ県庁の仕事は待っているだけが多いんですけれども、そうじゃなくて、もうちょっと使ってもらえるようなことを努力していかないのかなど、すごく感じます。

なのでそのあたり、また新年度予算にも同じような事業があると思いますけれども、しっかりと取り組んでいていただきたいなと思います。

こういう正式な場で言いにくい部分がある場合もあるので、そういうときは察しますから、後で教えてくれたらいいので。この事業についてはやっぱりもうちょっとPRをしっかりやらないといけなかったかなというような気はします。

続いて政策創造部もう1点、これはもう減額補正の関係ではないんですけれども、地方創生対策特別委員会の最重要課題は先ほどからお話も出ている移住交流、これをどうやって増やしていくかというのは僕としては最大の課題なんだろうなと思っているんです。

前の地方創生対策特別委員会の中でも、もう量ばかり求めても、人数ばかり求めても、結局、各都道府県の取り合いになってもあれなので、やっぱりどちらかというと徳島県にとって本当に欲しい人材というか、そういう量よりも質の部分を重要視していったらどうかという話もさせてもらいました。

この地域活性化ということについては、昔からよく言われますけれども、よそ者というのは大事で、県外からの目で見えてくれる人というのはすごく大事で、そういう人が引っ張っていってくれると気付かされることも多いんです。

ですから、そういう人材をあの手この手を使って、本当に徳島に引き込んでほしいなと思っているんです。今年度、複業人材という視点で事業をされたと思います。これは大事な視点と思うんですけれども、これについて今年度どのような形で進んだのか、また課題は何だったのかというのを、簡潔でいいので教えていただきたいと思います。

河原とくしまぐらし応援課長

古川副委員長より、複業人材活用推進事業の内容について御質問を頂きました。

この事業につきましては、コロナ禍におけるリモートワークの常態化でありますとか、企業においても従業員のモチベーション向上、能力開発などを目的にいたしまして、兼業・副業を認める動きが出ているという中で、そういった人材を徳島に呼び込んでくるのが有効ではないかということで行っている事業でございます。

この複業の複という字なんですけれども、通常の、仕事の副業の副ではなくて複数の複という文字を使っておりまして、その意味するところというのが、単に徳島でそのスキルを生かして仕事をしていただくだけではなくて、それ以外のところで、地域の方との交流であったりとか地域の行事にも参加をしていただくということで、複数の役割を担っていただくということで、複数の複という文字を使っております。

そういった人材に徳島に来ていただくことで、関係人口の増加というところにもつながってくると考えておりますので、事業を今年度実際に行いまして、具体的には県内企業や団体さんを対象とした受入側のセミナーを行うのと、都市部の人材を対象としたプロモーション活動とか地域の魅力紹介、またセミナーに参加していただいた方をマッチングする事業を今年度行ったところでございます。

古川副委員長

分かりました。では今年度は1年掛けて受入企業団体の研修をやって、また都市部からそういう人たちに対して情報発信をして、成果が出るのは来年度以降という感じでいいんですかね。これから実際にそれでどれぐらい複業人材として県内にとということまでは行ってないということでもよろしいんですかね。

河原とくしまぐらし応援課長

先ほど申し上げたところで補足をさせていただきますと、県内企業とか団体を対象としたセミナーには県内の50を超える事業者の方が、また都市部におけるセミナーについても160名余りの方にそれぞれ参加いただきました。また実際に現地とオンラインでのフィールドワークも30名を超える方に参加いただいておりますので、そういった方のつながりというのを引き続きしっかりと今後につなげていくというのが課題になってくると考えております。

古川副委員長

そういう人たちが実際に徳島というフィールドで活躍してもらえるように、本当に新年度以降もしっかりと結果が出るように進めていってほしいなと思います。さっきあの手この手でというような言い方もしましたけれど、とにかく本当にきめ細かい形で、単に受入側はこうですよ、また県外の人にはこういうのやっていますよと言うんじゃないくて、本当に来る人の身になって考えると。じゃあこういう複業で実際に徳島にも移り住もうかというところまでいってくれたらいいわけですよ。

そうなるように、きめの細かいところまでいろいろ考えて、政策創造部だけでできない部分もあるし、政策創造部がよその部局に働き掛けて政策創造部でやったらいいと思いますけれども、例えば、いざこっちに来るとなると、住む所をどうしようかという話もありますし、またスキルを生かして、何か徳島で展開をしようかとなると、店舗とか事業所の手配とかもあります。それぞれではやっていると思いますけれども、そのあたりをもうちょっと連携、集中してきめ細かく、とにかく部局が寄ってたかって進めていけるような形を政策創造部が中心になって、調整していかないかなのかなと思いますので、このあたりも進めていってほしいなと思っています。

住宅なんかで言うとやっぱり市町村の役割が強くなってくるのかなと思いますけれども、県においても県営住宅にしても、これは県土整備部になりますけれども、それなりに古い物件なんかもあって、空きがどれくらいあるか分かりませんが、そういう所も活用する。よく大阪なんかの話を聞くと、クリエイティブな人はもう自分の好きなように、好き勝手に改修してもいいから提供するわみたいな話になると、結構古い所が逆に生かされて、入居につながっているというような話も聞きます。いろんなことを考えながら、政策創造部が中心になって働き掛けていかなければ、よその部局はなかなか動いてくれないと思いますので、このあたりを進めていってほしいなとすごく感じています。

新年度に向けてまた、今骨格予算、肉付け予算になってくるとは思いますけれども、そのあたりも考えて事業展開をしていってほしいなと思っています。地方創生については、この移住交流という部分にこだわって進めていってほしいなと思っています。よろしく願いいたします。

また戻りますけれども、続いて商工労働観光部の関係ですけれども、これは逆にお金が足りなかったということで、小規模事業者ゼロエミッション加速事業については増額補正ということで、いいことと思うんですけれども、これは小規模事業者がどういうところを結構やってくれたのかというのを簡単に教えていただけたらと思います。

出口商工政策課長

ただいま古川副委員長より、小規模事業者ゼロエミッション加速事業の増額補正についての御質問がございました。

当事業につきましては、国際的なエネルギー市場の不安定化に伴う電気料金の高騰により、経営基盤のぜい弱な小規模事業者がエネルギーコスト削減を図るために取り組む省エネルギー投資を支援することによって、事業の継続と経営体質の強化を促進するものでございます。

当事業につきましては、補助金額1件当たり上限は100万円、補助率2分の1、250件で当初申請件数を想定させていただきまして、この補助事業を実施する前に、国の資格であるエネルギー診断士の受検を通じて、事業所ごとに専門家が立ち寄って、そこが使っている電気類、ボイラーであるとか蛍光灯であるとか、あと空調設備であるとか、その辺を診断いただいて、専門家のアドバイスに応じて、事業実施計画に基づいて取り組む事業に対して補助金を出させていただくということでございます。

当初、5月で補正予算を組ませていただいて、申請が多かったので9月に増額補正させていただきました。当初1件当たり50万円の積算で組んでいたのですがけれども、長期化するエネルギー価格の高騰で、実績高、出来高が平均で61万2,000円程度の御利用というところで、若干予算額が不足しましたので、今回140万円の増額をさせていただくというところでございます。

一番多いのがボイラー類であるとか冷凍冷蔵設備ですね、これは飲食店絡みですけれども、あと全ての業種に共通して取り組まれたのが、いまだ蛍光灯が白熱灯とかだったものを、この際LEDに変えたいというのも結構多くございました。後は空調設備ですね、空調につきましては業種はそんなに偏りなく利用されたかと思えます。

古川副委員長

よく分かりました。

あと同じ5ページで、ふるさと起業家支援プロジェクト、これはちょっと執行率がかなり悪いのかなと思います。新規予算でもスタートアップの事業なんかもありますけれど、これも起業家支援のプロジェクトなんですけど3分の2ぐらいは執行できていないという感じなんですけれども、これは何か理由があるんですか。

三宅企業支援課長

ふるさと起業家支援プロジェクトの減額補正についての御質問でございます。

こちらの事業につきましては、創業促進に関する地域経済の好循環の拡大を図りまして、地方創生を加速させるためにクラウドファンディング型のふるさと納税制度を活用いたしまして、起業家を支援するものでございます。

こちらは年度当初1,600万円で、3件程度の起業家の支援を想定しておりましたが、公募しました結果1件の応募がございまして、1件の方を支援した結果、1,000万円余り減額補正をお願いしているものでございます。

古川副委員長

これはクラウドファンディングの仕方を教えてあげるということで、1件しかなかったということよろしいんですか。

三宅企業支援課長

こちらはクラウドファンディングを活用したものなんですけれども、クラウドファンディングのやり方そのものについても創業コーディネーター等がおりますので、そちらのほうから支援をしているのですが、起業家の御本人がどういうふうなプロジェクトをやっていきますというアピールをクラウドファンディングの中でしていただいて、それに賛同していただいた方が100万円なら100万円をクラウドファンディングで出していただいたら、それに見合いで県から100万円を出させていただいて、上限1,000万円、3分の2で支援させていただくものでございます。

古川副委員長

県が上乘せするというような予算ですね。これもしてくれる所がそんなになかったということですね。

商工労働観光部でもう一点。徳島県観光振興基本計画ということなんですけれども、先ほどの話では令和3年は延べ宿泊者数160万人で、最下位は脱出して45位ですか、45位になって伸び率は良かったということなんですけれども、今回令和8年で250万人という目標については、どれぐらいの数字なのかとかよく分らないのです。令和3年というのはもうコロナが始まっているので、始まる前の数字っていうのは何人なんですか。

利徳観光政策課長

古川副委員長から、徳島県観光振興基本計画に係ります、延べ宿泊者数はコロナ禍前は幾らだったのかということでございます。

年を追って御説明を申し上げますと、コロナ禍前、2019年、令和元年ですが257万人、遡っていきますと、2018年、平成30年は222万人、2017年、平成29年には230万となっております。3か年で言いますと以上でございます。

古川副委員長

そうしたら、令和元年、コロナ前で257万人もあったのに、令和8年では250万人でいいという数字ということなんですかね。何で250万人かというのは、そのあたりちょっとよく分からないんですけれども。

利徳観光政策課長

古川副委員長から、250万人の根拠といえますか、なぜ250万人なのかというお尋ねだと

思います。

まずは、早期にコロナ禍前の状況に回復することを、具体的には令和元年の延べ宿泊者数、こちらも約250万人ですけれども、こちらのほうを超えることとしたいと考えておりまして、なおこの250万人、正確に言うと257万人なのですが、2019年、元号改正に伴うゴールデンウィークが10連休になったことや、前年の平成30年の大みそかに大塚国際美術館がかなり注目を浴びたということで、かなり特殊要因があった年でございます。大阪・関西万博の基本計画では令和7年の宿泊者数の目標が230万人プラスアルファとなっております。まして、特殊要因のない平成27年から平成30年の間で平均を取ってみますと、おおむね230万人で推移していることがありまして、この数値を本県のベースといたしまして、大阪・関西万博という特殊要因になる令和7年には計画に基づき実施する大阪・関西万博のプロモーションの効果を加えて、プラスアルファを20万と見込みまして、250万人とさせていただいたところでございます。

古川副委員長

そうですか、分かりましたというか、結構控えめなんですね。一時、大塚国際美術館の効果で257万人までいっているわけですよ。ですから次の効果も狙うわけですよ。今、令和5年、令和6年、令和7年、令和8年ですからまだ大分先ですよ。国全体としても、インバウンドもコロナ禍前よりも恐らく増えると思います。もう6,000万人目指すと言っていますから、そのあたりを加味すると250万人というのはちょっと控えめ過ぎるのかなという印象ですね。余り高くし過ぎるのもあれですけども、もうちょっと頑張ったほうがいいのかと、すごく感じますね。

農林水産部については一つだけ聞きたいのが、8ページの補正なんですけれども、農地保有合理化促進費というのはやっぱり農地の集約化とか、法人化とか、そんな感じのことかなとは思いますが、これもほぼほぼ減額という形になってはいますけれど、このあたりの理由とかはあるんでしょうか。

七條農林水産政策課長

ただいま、農林水産政策課所管の農地保有合理化促進費の450万円の減額についての御質問でございます。

この委員会で御審議いただいておりますこの事業につきましては、具体的には遊休農地解消緊急対策事業ということで、遊休化しました農地の再生を図る、あるいはその後に耕作していただける方に貸付けをするというような事業でございます。

この事業では、徳島県農地中間管理機構、農地バンクと言われるところですけども、そこが一度借受けをしまして、再生した後に耕作者の方にお貸しするというような転貸方式を採っております。

今年につきましては、遊休地となりました農地の貸手、それからその農地を借り受ける方のマッチングが進まずに扱いがなかったわけなんですけども、そもそもの目的であります遊休農地の解消ですとか未然防止につきましては、これ以外にも、この徳島県農地中間管理機構を介さずに行われるような取引が相当ございまして、そういった場面で耕作放棄地の再生でありますとか未然防止に取り組んでいるところでございます。

数字を申し上げますと、平成28年度から令和2年度までの5か年の間に441ヘクタールの荒廃農地を解消しております。幾つかの再生に向けた取組がございますけれども、この徳島県農地中間管理機構を介する事業についてのみ、今年実績がなかったというような内容でございます。

古川副委員長

やっぱりそういう農地の集約化とかはすごく大事だと思うんです。こういう手法も決して悪い手法ではないと思います。ほかの所でやれるのも当然いいんですけれども、こういうところも予算がせっかくあるんですから、積極的に推進していくべきかなと思います。しっかり進めていただきたいなと思います。

後は、県土整備部についても1点だけ。11ページですけれども、運輸政策課の計画調査費の中で地方創生の深化のための支援費については、これもほとんど執行できてないんですけれども、状況を教えてください。

村上港にぎわい振興室長

ただいま古川副委員長から、運輸政策課分の計画調査費の減額についての御質問がございました。

こちらの計画調査費につきましては、補正前は7,440万円計上しておりました。こちらの中身といたしましては、クルーズ船安全安心誘致事業、船員確保による海運業活性化事業、進化する！「新たな海上交通」実証運航事業という3事業を合わせて計上しておりました。このうち大きな要因といたしましては、このクルーズ船安全安心誘致事業を当初5,140万円計上しておりましたが、こちらにつきましては、当初、国際クルーズ船が3隻、それから日本のクルーズ船が5回、計8回寄港する予定でございましたけれども、昨今のコロナの状況ということで、外国船につきましてはもうほとんど寄港がなかったという状況でございます。

令和4年度につきましては、最終的に外国のクルーズ船が1隻寄港予定というのが入っております。それと、日本船が6回で、合わせて7回の寄港見込みということで、こちらが当初地方創生の交付金事業という形で予算計上しておりましたけれども、国際クルーズ船が実はこの3月から再開されるということで、クルーズ船誘致と受入環境の整備を促進するための観光振興事業の補助金を要望していたところ、採択を受け、少し事業の性質が変わってきたということで、予算科目を変更しております。

今計画調査費で計上しておりました分を落としまして、11ページの二つ下、港湾管理費に新たに2,227万5,000円という形で計上させております。こちらが最終的に今年度必要な金額という形になっています。事業予算の性質が変わったということで、こちらの減額した分の最終精算額として、一部計上しているという結果でございます。

古川副委員長

性質が変わったっていうよりも、コロナが今年度それなりに収まるかなと思っていただけれど、ちょっと今年度も厳しかったということだったんだろうなと思います。これはしょうがないのかなと思います。分かりました。

何点かピックアップして聞きましたけれど、予算を取って、もうちょっとセールスというか売るほうが弱いのかなとすごく感じますので、本当に使ってもらえるようにもっともっと働き掛けていかないかなのかなというふうな気がしました。

新年度予算もかなりの額で、毎年度増えているという状況なんですけれども、執行については予算も大事ですけど、とにかくそれをどう使っていくのかというのがすごく大事だと思いますので、しっかりと取り組んでいってほしいなと思います。

地方創生については今回これで終わるんですけれども、地方創生も長くずっとやっていますけれど、東京への移住がまた増えてきているとか、また逆戻りしていているのかなという気もします。とにかく来てくれる人の立場を考えて、もう少しきめ細かく連携しながらやっていかないかなのかなと思ってますので、そのあたりまた新年度に向けて取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

北島委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。委員各位におかれましてはこの1年間、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものと、心から感謝申し上げる次第でございます。また、村山政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、深く感謝の意を表する次第でございます。

審議の過程で表明されました委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますようお願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍されますよう御祈念申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。1年間どうもありがとうございました。

村山政策創造部長

ただいま北島委員長から、心温まる御挨拶を頂きまして誠にありがとうございます。理事者を代表いたしまして一言御挨拶申し上げます。

北島委員長さん、古川副委員長さんをはじめ委員の皆様方には、この1年間地方創生に係る様々な案件につきまして終始熱心に御審議いただくとともに、幅広い視点から適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げます。頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきましては、私ども職員一同しっかりと受け止め、今後の事業推進や県勢発信に十分に生かしてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対しな^{べんたつ}お一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。お礼の

御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

北島委員長

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。（14時17分）